

# 「音楽史」の授業でいかなる学力を伸ばすか

## ——評価規準の作成、及び指導と評価の実践に関する報告——

音楽科教諭 塚田 花恵

### 1. はじめに

本稿は、東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校（以下、本校とする）が開設する専門教科「音楽」（以下、音楽科とする）の科目「音楽史」（以下、「音楽史」とする）に関して、授業を担当する筆者が作成した評価規準、及び指導と評価の実践について、報告を行うものである。

筆者はこれまでに本校で「音楽史」の学習指導を行う中で、科目の理念を生徒と共有できていないことを、しばしば問題に感じてきた。例えば、筆者が指導した生徒の中には、論述問題で作品に対する感想しか書けない者、自主学習の進め方が分からない者、音楽史を学習する意味を見出せない者などがいた。筆者にはその一因が、どのような力を付けるために「音楽史」の授業が行われているのかが、生徒にとって明確になっていないことにあるように思われた。また、本校では毎年教育実習生を受け入れているが、筆者が実習生の指導をする中で、「音楽史」の授業を通して生徒のどのような力を伸ばしたいのかを、授業者である実習生自身が明確にイメージできないということがしばしばあった。このような状況を改善するには、具体的な評価規準を示すことが有効ではないだろうか。

以下ではまず、第1学年の学習範囲に関して筆者が作成した具体的な評価規準を示す。そして、平成25年度前期に第1学年を対象に行った指導と評価の実践について報告を行う<sup>1</sup>。最後に、今後の課題についてまとめる。

### 2. 「音楽史」の評価規準の作成

#### 2-1. 音楽史の指導計画——「音楽史」から「鑑賞研究」への接続

まず、音楽史に関する3年間の指導計画を示そう。次頁の表1は、本校の新教育課程において開設する音楽史関連の科目と、それぞれの学年の授業で扱う内容をまとめたものである。まず第1学年では、生徒は「音楽史」（1単位）を履修するが、学習内容は生徒の専攻によって異なっている。作曲・ピアノ・弦楽器・管打楽器を専攻する生徒は古典派の時代から19世紀後半までの西洋音楽史を学習し、邦楽を専攻する生徒は別のクラスで日本音楽史を学習する<sup>2</sup>。第2学年では、専攻を問わず全ての生徒が「音楽史」（1単位）を履修し、古代ギリシアからバロック時代までの西洋音楽史を学習する。そして第3学年では、全ての生徒が科目「鑑賞研究」（以下、「鑑賞研究」とする）（1単位）を履修し、19世紀後半から現代までの西洋音楽史を学習する<sup>3</sup>。

この指導計画は、基本的には旧教育課程における「音楽史」の指導計画を踏襲している。特筆すべき点は、これまで第3学年の「音楽史」で扱っていた19世紀後半から現代までの西洋音楽史を、新設の「鑑賞研究」において扱うように変更した点である。「鑑賞研究」は、「音楽作品や作曲家、演奏などについての鑑賞研究を通して、音楽に対する理解を深め、音楽や音楽文化を尊重する態度を養う」ことを目標にした科目で、内容としては、「地域や文化的背景に関する研究」や

「音楽とメディアとのかかわり」などが含まれる<sup>4</sup>。「音楽史」とこのような「鑑賞研究」を接続させることによって、生徒に近現代の西洋音楽史をより広い視野から学習させること、また、音楽史の学習のあり方を言語活動をより充実させたものへと段階的に発展させることが、可能になると考えられる。

【表1】本校の新教育課程における音楽史の指導計画

学年	科目 (単位数)	履修者	新学習指導要領が定める内容	授業で扱う内容
1	音楽史 (1単位)	作曲・ピアノ・弦楽器・管打楽器の専攻生	(2)諸外国の音楽史	古典派の時代から19世紀後半までの西洋音楽史
		邦楽の専攻生	(1)我が国の音楽史	日本音楽史
2	音楽史 (1単位)	全員	(2)諸外国の音楽史	古代ギリシアからバロック時代までの西洋音楽史
3	鑑賞研究 (1単位)	全員	(1)作品・作曲家に関する研究 (2)地域や文化的背景に関する研究 (3)音楽とメディアとのかかわり (4)音楽批評	19世紀後半から現代までの西洋音楽史

## 2-2. 履修前の生徒の知識量——アンケートの結果から

このような計画に基づいて3年間の学習指導を始めるにあたって、第1学年の生徒が履修前の段階でどの程度の知識を身につけているのかを確認する必要があるだろう。筆者は今年度の初回の授業(平成25年4月15日)の中で、第1学年の生徒に対して、前期の授業で扱う古典派の音楽作品についてどの程度の知識があるのか、自己評価をさせるアンケートを実施した。調査の対象としたのは、邦楽専攻生を除く第1学年の37名の生徒である。37名の専攻の内訳は、ピアノが14名、弦楽器が17名、管楽器が6名である<sup>5</sup>。

アンケートの内容は、授業で取り上げる古典派の時代の15作品について、①「曲の響きを想起することができる」、②「音楽的特徴についての知識がある」、③「作品の背景的な知識がある」、の3点のうち、該当すると思う項目を全て答えさせるものである。項目①の「曲の響きを想起することができる」については、それが作品の一部であっても、該当するものとして回答させた。項目②の「音楽的特徴についての知識がある」については、楽章構成や楽曲形式などを説明できるかどうかを判断の目安として生徒に示した。同様に、項目③の「作品の背景的な知識がある」については、創作に関係する作曲家の伝記的な事柄を説明できるかどうかを判断の目安として示した。次頁の表2は、この3つの項目に該当すると回答した生徒数を、作品別にまとめたものである。生徒数の下に括弧で示した3つの数字は、ピアノ・弦楽器・管楽器の専攻別の内訳である。

アンケートで取り上げた15作品は、いわゆる「ウィーン古典派」の作曲家の創作のありようを知る上で核となる作品であり、その知識なくしては古典派の時代の様式的特徴や音楽観を理解することは不可能である。しかしこのアンケートからは、クラスの半数以上の生徒が「曲の響きを想起することができる」作品は、モーツァルトの交響曲第41番「ジュピター」、ベートーヴェンの交響曲第5番「運命」、第6番《田園》、第9番「合唱付」、モーツァルトのオペラ《フィガロの結婚》といった有名なものに限られるということが分かった。さらに、クラスの半数以上の生徒が

「音楽的特徴についての知識がある」作品は、ベートーヴェンの交響曲第5番のみに絞られるという状況も明らかになった。これは、中学校の音楽の授業でこの作品を学習した生徒が多かったためと考えられる。このように集計結果からは、生徒の多くが、自身が演奏するレパートリー以外の音楽作品を積極的に聴き、音楽書を読んで知識を身につけるという習慣を、入学直後の段階では未だ確立していないということが窺える。

【表2】音楽史の知識に関するアンケートの集計結果

ジャンル	作品	質問項目に該当すると回答した生徒数 (37名中)		
		①曲の響きを想起することができる	②音楽的特徴についての知識がある	③作品の背景的な知識がある
交響曲・協奏曲	ハイドン：交響曲第7番《昼》	2人 (0:2:0)	0人 (0:0:0)	0人 (0:0:0)
	ハイドン：交響曲第92番「オックスフォード」	3人 (0:3:0)	0人 (0:0:0)	0人 (0:0:0)
	ハイドン：交響曲第94番「驚愕」	9人 (3:6:0)	3人 (1:2:0)	1人 (0:0:1)
	モーツァルト：交響曲第31番「パリ」	12人 (1:10:1)	1人 (0:1:0)	1人 (0:1:0)
	モーツァルト：交響曲第41番「ジュピター」	21人 (5:12:4)	2人 (0:1:1)	1人 (0:1:0)
	ベートーヴェン：交響曲第5番「運命」	35人 (13:17:5)	20人 (10:7:3)	7人 (4:2:1)
	ベートーヴェン：交響曲第6番《田園》	29人 (12:12:5)	4人 (2:1:1)	3人 (3:0:0)
	ベートーヴェン：交響曲第9番「合唱付」	32人 (13:14:5)	11人 (5:4:2)	3人 (2:1:0)
	モーツァルト：ピアノ協奏曲第26番「戴冠式」	7人 (4:3:0)	1人 (1:0:0)	0人 (0:0:0)
オペラ・宗教音楽 <sup>6</sup>	モーツァルト：《フィガロの結婚》	24人 (9:11:4)	5人 (1:4:0)	1人 (0:1:0)
	モーツァルト：ミサ曲 ハ長調「戴冠式ミサ」	4人 (0:3:1)	1人 (0:0:1)	0人 (0:0:0)
弦楽四重奏曲	ハイドン：「ロシア四重奏曲」より「冗談」	2人 (0:2:0)	0人 (0:0:0)	0人 (0:0:0)
	ハイドン：「第3トスト四重奏曲」より「ひばり」	5人 (2:3:0)	0人 (0:0:0)	0人 (0:0:0)
	モーツァルト：「ハイドン四重奏曲」より「狩」	5人 (1:4:0)	0人 (0:0:0)	0人 (0:0:0)
	モーツァルト：「プロイセン王四重奏曲」	2人 (0:2:0)	0人 (0:0:0)	0人 (0:0:0)

### 2-3. 本校の「音楽史」の授業で育てる4つの学力

上述した本校の指導計画と生徒の実態を踏まえると、第1学年（邦楽専攻生を除く）と第2学

年の「音楽史」の授業では、生徒のどのような力を伸ばすことを目標とすべきであろうか。ここで、文部科学省と国立教育政策研究所による評価規準の作成に関する資料の内容を踏まえて、本校の「音楽史」の授業で育てようとする学力についての筆者の考えをまとめたい。

文部科学省は、音楽科の評価の観点とその趣旨を以下の表3のように示している<sup>7</sup>。「音楽史」の場合は鑑賞活動が授業の中心となるため、関係するのは「音楽への関心・意欲・態度」と「鑑賞の能力」の2観点である。鑑賞活動の評価については、国立教育政策研究所が『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔音楽〕）』において、評価規準に盛り込むべき事項を表4のように示している<sup>8</sup>。

【表3】音楽科の評価の観点とその趣旨（文部科学省）

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
音楽文化を尊重し、主体的、創造的に音楽の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、音楽表現を工夫し、表現意図をもっている。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、創造的に表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、価値判断し、音楽に対する理解を深め、よさや美しさを創造的に味わっている。

【表4】「鑑賞」の評価規準に盛り込むべき事項（国立教育政策研究所）

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
声や楽器の音色の特徴と表現上の効果との関わり、楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲家及び演奏者による表現の特徴、我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴などに関心を持ち、鑑賞の学習に主体的に取り組もうとしている。	<u>音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、声や楽器の音色の特徴と表現上の効果との関わりを感じ取ったり、楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲家及び演奏者による表現の特徴を理解したり、我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解したりして、楽曲や演奏を解釈したりそれらの価値を考えたりし、音楽に対する理解を深め、よさや美しさを創造的に味わって聴いている。[傍線は筆者による]</u>

これらの内容を踏まえ、筆者が「音楽史」の授業を通して生徒に付けさせたいと考える学力を、次頁の表5のようにまとめた。まず1点目の「音楽の歴史に対する関心」は、上の表4の「音楽への関心・意欲・態度」の内容と共通する。ただし「音楽史」の場合には、個々の音楽作品に関心を持つだけでなく、それらを歴史的なパースペクティブで捉え、歴史のおおまかな流れを把握できるようになることが重要である。

2点目の「音楽の歴史についての知識」は、上の表4の「鑑賞の能力」のうち、「楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲家及び演奏者による表現の特徴を理解」することと共通する。前項で示した生徒の実態を踏まえるならば、第1学年の学習指導は、まずは代表的な作曲家・作品に関する知

識を獲得させることに重点を置かざるを得ないだろう。しかし、段階的にその音楽の社会的背景や歴史的 position へと目を向けさせ、様々な時代の音楽観に触れさせることによって、「音楽史」の目的である「多様な音楽の文化的価値をとらえる能力を養う」<sup>9</sup>ことが可能になると筆者は考えている。

3点目の「作品を分析的に把握する力」は、表4に示した「鑑賞の能力」のうち、「音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受しながら、声や楽器の音色の特徴と表現上の効果との関わりを感じ取る能力と共通する。ただし「音楽史」の場合には、科目の性質上、授業で詳細な楽曲分析を行うのではなく、歴史的に重要なポイントに絞って指導を行うことになる。

4点目の「文章による表現力」は、表4に示した「鑑賞の能力」のうち、「楽曲や演奏を解釈したりそれらの価値を考えたりし、音楽に対する理解を深め」ることと関連する。しかし、優れた演奏家や作曲家を育成しようとする本校においては、自身が携わる音楽文化の価値を歴史的に捉え、それを言葉で他者に伝える力を伸ばすことが、彼ら・彼女らの将来の音楽活動のために必要である。そのため筆者の「音楽史」の授業では、文章を書かせる学習活動を重視したいと考えている。

【表5】本校の「音楽史」の授業で育てる4つの学力

音楽への 関心・意欲・態度	鑑賞の能力		
①音楽の歴史に対する関心	②音楽の歴史についての知識	③作品を分析的に把握する力	④文章による表現力
作品が書かれた時代背景、及び作曲家・作品間の影響関係に関心を持ち、創作の流れを把握しようと努めている。	代表的な作曲家・作品に関する基礎的な知識を身につけ、さまざまな時代の音楽表現に見られる特徴的な要素を理解している。	歴史的に重要となる音楽的特徴を、楽譜を見て理解し、演奏を聴いて把握している。	作品の歴史的重要性を、そのジャンルの創作の流れを理解した上で、適切な言葉を用いて説明している。

#### 2-4. 第1学年「音楽史」の題材ごとの評価規準

それでは、上述した学力観に基づいて、筆者がどのような評価規準を作成したのかを示したい。表6は、平成25年度の第1学年「音楽史」に関して、教材楽曲と具体的な評価規準を題材ごとにまとめたものである<sup>10</sup>。評価規準の①から④の番号は、前項の表5に示した「音楽史」の授業で育てる4つの学力に対応している。

学習の評価は、論述問題を中心とするペーパーテスト、レポート、授業中の発言の確認によって行う。前期のレポート課題は、それまでの授業と参考書に指定した音楽書（H. C. ロビンズ・ランドンの『モーツァルト——音楽における天才の役割』）で学習したことを踏まえて、モーツァルトの創作について、交響曲、協奏曲、オペラ、弦楽四重奏曲のいずれかのジャンルを選んでまとめさせるといったものである。後期の課題は、それまでの授業と参考書に指定した音楽書（久保田慶一らによる『はじめての音楽史』）の内容を踏まえ、ロマン主義時代の音楽について、テーマを絞り込んで論じさせるというものである。

【表6】平成25年度第1学年「音楽史」の教材楽曲と具体的な評価規準

前 期		
題材	教材楽曲	具体的な評価規準
ガイダンス		
古典派の交響曲・協奏曲	ハイドン ・交響曲第7番《昼》 ・交響曲第92番「オックスフォード」 ・交響曲第94番「驚愕」 モーツァルト ・交響曲第31番「パリ」 ・交響曲第41番「ジュピター」 ・ピアノ協奏曲第26番「戴冠式」	①ハイドンの交響曲、モーツァルトの交響曲とピアノ協奏曲が作曲・初演された機会など、作曲家を取り巻く当時の音楽環境に関心を持っている。古典派の交響曲の成立と、交響曲のジャンル史におけるハイドンとモーツァルトの位置付けに関心を持っている。 ②ハイドンの交響曲ジャンルの創作、モーツァルトの交響曲とピアノ協奏曲ジャンルの創作について、基本的な知識を身につけている。 ③古典派の交響曲と協奏曲の基本的な楽章構成と、第1楽章のソナタ形式を理解して作品を聴いている。 ④ハイドンの代表的な交響曲とモーツァルトの代表的な交響曲・ピアノ協奏曲に関して、それらの創作の背景及び歴史的位置付けを説明するために必要となる基本的な語彙を獲得し、論理的な文章で自分の考えを表現することができる。
古典派のオペラ・宗教音楽	モーツァルト ・《フィガロの結婚》 ・ミサ曲 ハ長調「戴冠式ミサ」	①モーツァルトのザルツブルク時代の音楽活動と教会音楽の創作、ウィーン時代の音楽活動とオペラの創作について、関心を持っている。 ②モーツァルトのオペラのジャンルと教会音楽のジャンルの創作について、基本的な知識を身につけている。 ③ミサ曲の基本的な楽章構成と歌詞内容を理解して作品を聴いている。オペラのあらすじを理解し、アリアとレチタティーヴォの歌唱様式の違いを把握して、作品を鑑賞している。 ④モーツァルトの代表的なオペラと教会音楽の作品に関して、それらの創作の背景及び歴史的位置付けを説明するために必要となる基本的な語彙を獲得し、論理的な文章で自分の考えを表現することができる。
古典派の弦楽四重奏曲	ハイドン ・「ロシア四重奏曲」より「冗談」 ・「第3トスト四重奏曲」より「ひばり」 モーツァルト ・「ハイドン四重奏曲」より「狩」 ・「プロイセン王四重奏曲」	①弦楽四重奏というジャンルの成立と、そのジャンル史におけるハイドンの位置付けに関心を持っている。モーツァルトがハイドンから受けた影響に関心を持っている。 ②ハイドンとモーツァルトの弦楽四重奏のジャンルの創作について、基本的な知識を身につけている。 ③各パートの役割と関係性に注目し、主題労作を把握して、作品を聴いている。 ④ハイドンとモーツァルトの代表的な弦楽四重奏曲に関して、それらの創作の背景及び歴史的位置付けを説明するために必要となる基本的な

		語彙を獲得し、論理的な文章で自分の考えを表現することができている。
レポート	課題：「モーツァルトの交響曲」、「モーツァルトの協奏曲」、「モーツァルトのオペラ」、「モーツァルトの弦楽四重奏曲」のいずれかのテーマを選び、800～1600字のレポートを作成する。 教材：H. C. ロビンズ・ランドン『モーツァルト——音楽における天才の役割』	
ベートーヴェンの交響曲	ベートーヴェン ・交響曲第5番「運命」 ・交響曲第6番《田園》 ・交響曲第9番「合唱付」	①交響曲のジャンル史におけるベートーヴェンの位置付けに関心を持っている。 ②ベートーヴェンの交響曲ジャンルの創作について、基本的な知識を身につけている。 ③動機労作による全体の統一、終楽章に重点を置く構成、標題、声楽の導入など、交響曲のジャンルにおける革新的な要素を理解しながら、作品を聴いている。 ④ベートーヴェンの代表的な交響曲に関して、それらの創作の背景及び歴史的な位置付けを説明するために必要となる基本的な語彙を獲得し、論理的な文章で自分の考えを表現することができている。
前期期末試験		

後 期		
題材	教材楽曲	具体的な評価規準
ロマン主義時代の管弦楽曲	ベルリオーズ ・《幻想交響曲》 メンデルスゾーン ・交響曲第3番「スコットランド」 リスト ・交響詩《レ・プレリュード》 ブラームス ・交響曲第1番 スメタナ ・連作交響詩《我が祖国》	①ベートーヴェンが後の世代の作曲家に与えた影響と、19世紀の管弦楽創作の流れに関心を持っている。 ②19世紀におけるベートーヴェンの後の世代の作曲家の管弦楽創作について、基本的な知識を身につけている。 ③情景や物語を表現するために用いられた作曲技法を理解して、作品を聴いている。主題労作や動機労作を把握して、作品を聴いている。 ④19世紀におけるベートーヴェンの後の世代の作曲家による代表的な管弦楽作品に関して、それらの創作の背景及び歴史的な位置付けを説明するために必要となる基本的な語彙を獲得し、論理的な文章で自分の考えを表現することができている。
ロマン主義時代の歌曲	シューベルト ・《冬の旅》 シューマン ・《詩人の恋》	①ドイツ・リートジャンル史におけるシューベルトとシューマンの位置付けに関心を持っている。 ②シューベルトとシューマンの歌曲ジャンルの創作について、基本的な知識を身につけている。 ③歌詞内容を理解し、ピアノ伴奏の役割を考えながら、作品を聴いている。 ④ロマン主義時代の代表的な歌曲に関して、それらの創作の背景及び歴史的な位置付けを説明するために必要となる基本的な語彙を獲得し、論

		理的な文章で自分の考えを表現することができる。
ロマン主義時代のピアノ曲	リスト ・《超絶技巧練習曲集》 シューマン ・《謝肉祭》	①ヴィルトゥオーソの活躍やピアノ愛好家の増加など、19世紀のピアノと社会の関心を持っている。 ②ロマン主義時代の作曲家のピアノ音楽の創作について、基本的な知識を身につけている。 ③練習曲やキャラクター・ピースなど、19世紀のピアノ音楽のジャンルの特徴を理解して、作品を聴いている。 ④ロマン主義時代の代表的なピアノ作品に関して、それらの創作の背景及び歴史的な位置付けを説明するために必要となる基本的な語彙を獲得し、論理的な文章で自分の考えを表現することができる。
レポート	課題：「ロマン主義時代の音楽について」というテーマで800～1600字のレポートを作成する。 教材：久保田慶一、他『はじめての音楽史——古代ギリシアの音楽から日本の現代音楽まで（増補改訂版）』	
ロマン主義時代のオペラ	ロッシーニ ・《セビーリャの理髪師》 ヴェルディ ・《椿姫》	①19世紀のイタリアのオペラ史におけるロッシーニとヴェルディの位置付けに関心を持っている。 ②ロッシーニとヴェルディのオペラの創作について、基本的な知識を身につけている。 ③オペラのあらすじを理解し、アリアとレチタティーヴォの歌唱様式の区別の有無を把握して、作品を鑑賞している。オーケストラの役割を考えながら、作品を鑑賞している。 ④19世紀イタリアの代表的なオペラ作品に関して、それらの創作の背景及び歴史的な位置付けを説明するために必要となる基本的な語彙を獲得し、論理的な文章で自分の考えを表現することができる。
後期期末試験		
まとめ	1年間の学習内容のまとめ	

### 3. 授業と評価の実践報告——古典派の音楽に関する題材について

#### 3-1. 授業展開例と指導の工夫

それでは、前節で示した評価規準を踏まえて、この節では筆者が平成25年度の前期に第1学年の生徒を対象に行った学習指導と評価について報告したい。前期の学習範囲は、ハイドン、モーツァルト、ベートーヴェンを中心とする古典派の音楽である。以下の表7に、授業の展開例として、「ベートーヴェンの交響曲」の題材の第1時の学習活動と指導上の留意点をまとめたものを示す。



【表7】授業展開例：「ベートーヴェンの交響曲」（2時間）の題材の第1時

時間	具体的な学習活動	指導上の留意点	評価規準と方法
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>既習事項を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイドンとモーツァルトの交響曲創作に関して、これまで学習してきたことを確認する。</li> <li>本時の目標を示す。</li> </ul>	
展開 40分	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベートーヴェンのボン時代とウィーン時代前期の活動と作品を知る。</li> <li>ピアノ・ソナタ第14番《幻想曲風ソナタ》を鑑賞する。</li> <li>ベートーヴェンのウィーン時代中期の活動と作品を知る。</li> <li>交響曲第5番「運命」を鑑賞する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボンからウィーンに移住し、ハイドンに師事したことなど、伝記的な事柄を、ワークシートを用いてまとめる。</li> <li>各楽章の冒頭部分の譜例を配布し、CDによる演奏を聴かせ、楽章構成の点で、どのような新しさがあるかを考えさせる。</li> <li>ウィーン時代前期の創作の特徴をまとめる。</li> <li>耳の疾病と「ハイリゲンシュタットの遺書」など、伝記的な事柄を、ワークシートを用いてまとめる。</li> <li>各楽章から一部分を抜粋した譜例を配布し、CDによる演奏を聴かせ、「運命動機」の現れ方を確認させる。</li> <li>第3楽章と第4楽章がアタッカで連続していることの効果を考えさせる。</li> <li>第4楽章で登場する楽器の効果について考えさせる。その楽器編成の当時における新しさを説明する。</li> <li>ウィーン時代中期の創作の特徴をまとめる。</li> </ul>	<p>評価規準③ (発言の確認)</p> <p>評価規準③ (発言の確認)</p>
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の学習内容を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒を指名し、ベートーヴェンのウィーン時代前期と中期の創作活動について、まとめさせる。</li> <li>次回の授業のために予習する作品を示す。</li> </ul>	

表7にまとめたように、授業の基本的な流れは、時代背景や伝記的な事柄を説明しながら、作品を分析・鑑賞し、そのジャンル史における作品の位置づけ確認するというものである。筆者が学習指導において特に工夫した点は、授業で扱う作品を事前に聴くことを生徒に予習として課したことである。前述したように生徒は作品について十分に知識を持っていないが、限られた授業時間の中で歴史の全体像を把握させるために、筆者の授業では1回に2～3作品程度を取り上げている。そのため、作品をよく聴き込んだ上で授業に臨むように指導をした。

また筆者は、授業の中で生徒が演奏する機会を可能な限り設けるようにした。図1は、前期の「古典派の弦楽四重奏曲」の題材を教育実習生が担当した際に、弦楽器を専攻する実習生と生徒と一緒に演奏を行った場面である。このように実演を取り入れることは、授業で扱う作品に対する生徒の関心を高めるだけでなく、楽譜と奏者の身体の動きを合わせて見せることによって、様式的特徴を把握し易くさせる効果があったと思われる。

【図1】教育実習生と生徒による弦楽四重奏曲の実演の様子（平成25年6月17日筆者撮影）



### 3-2. 学習評価①：レポート課題

それでは、筆者が行った学習評価のうち、レポート課題について報告する。前節で述べたように、前期のレポート課題は、授業とモーツァルトに関する音楽書で得た知識を踏まえて、「モーツァルトの交響曲」、「モーツァルトの協奏曲」、「モーツァルトのオペラ」、「モーツァルトの弦楽四重奏曲」のいずれかのテーマで、800～1600字の作文を書かせるものである。

このレポートについては、「音楽の歴史に対する関心」、「音楽の歴史についての知識」、「文章による表現力」の3点を、それぞれA～Cの3段階で評価を示した。いずれもAの評価を付けた優れた文章例を表8に示す。

【表8】生徒による優れた文章例

#### 「モーツァルトの交響曲」

モーツァルトが最初に交響曲を作曲したのは1765年、9歳の時だ。それから1788年32歳の年に三大交響曲と呼ばれる作品を立て続けに作曲するまで、彼は短い一生の間交響曲を書き続けた。モーツァルトはどんな形式の音楽でも感動的に作曲することができたが、交響曲も、もちろん例外ではない。彼は交響曲を主とする作曲家ではないが、そのオーケストレーションの技術は高く、「オーケストラを発達させたのはモーツァルトだ」「もっともバランスの良い、もっとも完璧な、もっとも精妙なオーケストレーションは、モーツァルトのそれなのである」と言われる程である。その多様性と緻密さの背景には、幼い頃より絶えず繰り返された旅行があることは間違いなくであろう。一家がヨーロッパ中を旅してまわったことは著しく彼の視野を広げることになったが、当時は色々なスタイルを持った音楽の流派が各地に雑居していたので、

それらを模倣しながら、モーツァルトは自分に必要なものだけを身につけていったのだそうだ。モーツァルトにはどんなスタイルでも摂取し自分のものにしてしまう異常な能力があったのである。

まず、彼に大きな影響を与えたのは、J. C. バッハだた [ママ]。そして2人目はミハエル・ハイドンである。初期の交響曲はバッハやハイドンを模倣したものであることがはっきりとうかがえる。しかし1773年のウィーン滞在で、“シュトルム・ウント・ドラック”と呼ばれるオーストリア音楽に出会い、1777年のドイツ・フランス旅行でマンハイム・オーケストラを研究する機会を得て、モーツァルトはオーケストラの巨匠に変わっていった。「パリ」と呼ばれる交響曲には、そうした旅の成果が見事に結晶している。そして1781年以降、ウィーンに住むようになってからは、彼の音楽は技術的には一段と複雑になり、音楽的には味わいを増す。明るく快活な一方で、暗く悲愴な一面や悪魔的な深遠さを持ち合わせる多様性は、最後の三大交響曲に向かって、いよいよ豊かなものになっていくのである。

今回このランドンの著作を読んで、一番印象に残ったのは「モーツァルトの作品の豊かな響きはオーケストラの中のアルトとテナーにあたる部分に複雑な音線を与える事によって生じる」というくだりだ。それは管楽器で言えばクラリネットとファゴット、弦なら第二ヴァイオリンとヴィオラであるという。ヴィオラ専攻の私にとってはまさに宝の山に当たったような気がした。これからモーツァルトの交響曲を何回演奏する機会に恵まれるか分からないが、このことはしっかり胸に刻んでおきたいと思う。

低い評価を与えた生徒に対する事後の指導としては、このような優れた文章例を授業の中で紹介すると共に、「音楽史」の授業を通してどのような力を付けようとしているのかを説明し、それぞれの題材の具体的な評価規準を示した。

### 3-3. 学習評価②：期末試験

次に、期末試験による学習評価について報告する。前期期末試験では、まず大問1として「音楽の歴史についての知識」を評価する問題を作成した。以下の表9はその出題例である。モーツァルトの創作活動について、文章の空欄に当てはまる語を選択して記入させた。

【表9】前期期末試験大問1の問題例

<p><b>問題文</b></p> <p>モーツァルトは、生涯の長い時期にわたって、交響曲を作曲している。幼少の頃から旅行などを通じてヨーロッパ各地の交響曲様式に直接接したモーツァルトは、そこから多様な影響や刺激を受けつつ、彼自身の個性的な様式を確立していったのである。</p> <p>交響曲第31番 KV297「パリ」は、パリの演奏団体「コンセール・スピリチュエル」の支配人の依頼により、①年に作曲された。この時期にモーツァルトは②に約4ヶ月滞在し、優れたオーケストラに接した。この交響曲では、③の使用や、第1楽章冒頭のオクターヴのパッセージなどに、②楽派の影響を見ることができる。</p>
<p><b>選択語</b></p> <p>1678 1778 1878 ザルツブルク マンハイム ヴェルサイユ ウィーン ピッコロ クラリネット トロンボーン ヴィオラ コントラバス オルガン</p>

次に大問2として、授業で取り上げた音楽作品について、その創作の背景と音楽的特徴の関連を説明させる問題を作成した。これは、「音楽の歴史に対する関心」、「音楽の歴史についての知識」、「文章による表現力」の3点を評価するための問題である。出題した作品は、ハイドンの交響曲第94番「驚愕」、モーツァルトの「戴冠式ミサ」、モーツァルトのピアノ協奏曲第26番「戴冠式」


である。以下に優れた解答例を示す<sup>11</sup>。

【表10】前期期末試験大問2の生徒による優れた解答例

<p><b>問題</b> 以下の作品について、創作の背景と音楽的特徴について、簡潔に説明しなさい。 モーツァルト：ミサ曲 ハ長調 KV317「戴冠式ミサ」</p>
<p>モーツァルトは11歳から19歳までの9年間で80曲もの教会音楽を書いている。これは、モーツァルトの生涯作曲した曲数の約10%をしめる。そのうちの1つの戴冠ミサは、ザルツブルク時代に作曲され、ミサの3つのタイプの3つ目にあたる。ミサには、ミサ・ソレムニスという、トランペットやティンパニーを使った荘厳で長いものと、ミサ・プレヴィスという Vn. 2部と通奏低音の簡素で短いものと、その間の荘厳で短いものがあるが、戴冠ミサは荘厳で短いタイプなのだ。これは、教会改革を考えていたコロレド大司教の衣頼 [ママ] によるものである。「戴冠ミサ」の題名の由来は、1790年のレオポルト2世、1791年のフランツ2世のそれぞれの戴冠式で演奏されたからと考えられる。</p>

大問3としては、授業で取り上げた音楽作品の譜例を示し、歴史的に重要な音楽的特徴を分析させる問題を作成した。これは、「音楽の歴史に対する関心」、「音楽の歴史についての知識」、「作品を分析的に把握する力」、「文章による表現力」の4点を評価するための問題である。出題した作品は、ハイドンの「ロシア四重奏曲」より「冗談」（譜例は第1楽章）と、ベートーヴェンのピアノ・ソナタ第14番《幻想曲風ソナタ》（譜例は第1・2楽章、及び第3楽章の途中まで）である。以下に優れた解答例を示す。


【表11】前期期末試験大問3の生徒による優れた解答例

<p><b>問題</b> 別紙の譜例で示した作品について、歴史的に重要な音楽的特徴を、具体的に説明しなさい。 ハイドン：「ロシア四重奏曲」より「冗談」</p>
<p>主題労作といい、主題のモチーフを積み重ねながら、発展させていくという手法で書かれている。また、1楽章では同じリズム（)が何回もつかわれたり、4声の声部にほぼ同じ役割を与えているなど、今までの室内楽を大きく発展させ、構成に大きな影響を与えた。</p> <p>この作品はソナタ形式で名前の由来は最終楽章の終わりにある。もう曲が終わったようにみせかけ、主題の旋律を沈黙のような2小節位の休符を入れ、最後まで主題のモチーフであまり簡潔していない終わり方で終わる。聴く人を楽しませるなど、ハイドンのユーモアが感じとれる。</p>

最後に大問4として、創作の歴史の流れを説明させる問題を作成した。この問題は、「音楽の歴史に対する関心」、「音楽の歴史についての知識」、「文章による表現力」の3点を評価する問題である。出題したのは、交響曲のジャンルにおけるベートーヴェンの歴史的重要性についてである<sup>12</sup>。以下に優れた解答例を示す。

【表12】前期期末試験大問4の生徒による優れた解答例

<p><b>問題</b> 交響曲のジャンルにおけるベートーヴェンの歴史的重要性について説明しなさい。</p>
<p>ベートーヴェンの人生は、初期、中期、後期と3つに分けることができる。初期のころは、尊敬していたハイドンやモーツァルトのようなものを作っているが、すでに彼の個性がでてい</p>

た。彼は9つの交響曲をかいているがすでに2番を作成していた頃には耳が聴こえにくくなっていた。2番を例にすると、今までメヌエットがきていた場所をスケルツォに変えたりしている。そして5番。最初のという運命の動機は色んなところで絶えずでてきており主題労作されている。今までとは違う大規模な編成である。ハイドンの時代は4部構成で2管編成であった。更にハイドンが円熟時期にみられる「ママ」急速な冒頭、緩徐楽章、メヌエット、急速なフィナーレという順番や内容も変えている。尊敬していたハイドンやモーツァルトがつくり上げてきたものを基盤として独自に作曲していった。

これらの論述問題について、低い評価を付けた生徒に対する事後の指導としては、筆者による模範解答を示し、それぞれの問題でどのような力が問われているのかを説明した。

#### 4. まとめ

以上、「音楽史」の評価規準の作成と、平成25年度前期に第1学年を対象に行った学習指導と評価についてまとめた。最後に、今後の課題について述べたい。

まず1点目は、評価規準をどのように生徒と共有するかという問題である。評価規準を最初に示しておくこと、そして生徒に適宜自己評価をさせていくことが効果的なのではないかと思われる。2点目は、3年間の段階的な指導と評価の計画の作成である。中世・ルネサンスが学習範囲となる第2学年の「音楽史」に関しては、多くの高校生にとって関心を持ちにくい時代であること、また、邦楽専攻生と一緒に西洋音楽史の授業を受けるようになることなど、配慮が必要となる点はいくつかある。また、平成27年度から開設する第3学年の「鑑賞研究」については、大学の音楽学関連科目にどのようにつなげていくのかということも課題となるだろう。生徒にとっては、本校での3年間の学習を経て大学に入学する時点でどのような力がついているのか、そのイメージが明確になると、学習意欲を高めることができるのではないだろうかと思われる。

#### 参考資料

文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成21年3月）。

文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成22年5月11日文部科学省初等中等教育局長通知）。

国立教育政策研究所『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔音楽〕）』（平成24年7月）。

H. C. ロビンズ・ランドン『モーツァルト——音楽における天才の役割』、石井宏訳、東京：中央公論社、1992年。

久保田慶一、他『はじめての音楽史——古代ギリシアの音楽から日本の現代音楽まで（増補改訂版）』、東京：音楽之友社、2009年。

#### 注

<sup>1</sup> 高等学校では平成25年度入学生から新学習指導要領に基づく指導を行っている。

<sup>2</sup> 現在、本校の「音楽史」は、第1学年の邦楽専攻生を対象にした日本音楽史の授業を近藤静乃教員、その他を筆者が担当している。日本音楽史の授業に関する詳細は、本紀要所収の近藤教員による「邦楽専攻生のための日本音楽史と理論」を参照されたい。

<sup>3</sup> 新学習指導要領では、「音楽史」で扱う内容に関して、「我が国の音楽史」と「諸外国の音楽史」

のどちらか一方に偏ることのないように、また「諸外国の音楽史」が西洋に限定されないように、配慮が求められている。しかし、本校では、約9割の生徒が西洋芸術音楽の分野の作曲・演奏実技を専攻しており、そのうちの多くが将来的に演奏家や教育者になることを希望している。そのため、本校ではやむを得ず西洋音楽史に重点を置いて指導を行っている。

<sup>4</sup> 「第11節音楽」、文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成21年3月）、284頁。

<sup>5</sup> 平成25年度の第1学年には作曲と打楽器の専攻生は在籍していない。

<sup>6</sup> 古典派の宗教音楽に関しては、ハイドンのオラトリオを取り上げることが多い。しかし平成25年度は、本校の定期演奏会でモーツァルトのミサ曲「戴冠式ミサ」を演奏することになったため、この作品を取り上げることにした。

<sup>7</sup> 文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成22年5月11日文部科学省初等中等教育局長通知）別紙6「各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）」、8頁。

<sup>8</sup> 国立教育政策研究所『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔音楽〕）』（平成24年7月）、31頁。

<sup>9</sup> 「第11節音楽」、文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成21年3月）、282頁。

<sup>10</sup> 前期の「古典派の弦楽四重奏曲」の題材と、後期の「ロマン主義時代の管弦楽曲」の題材の中の2時間は、教育実習生が授業を行った。

<sup>11</sup> 生徒の解答には、年代に関して若干の誤りが見られる。正確には、モーツァルトが生涯で作曲した教会音楽が約80曲で、その大部分がザルツブルク時代（1756～80年）の作品である。また、レオポルト2世の戴冠式は1791年、フランツ2世の戴冠式は1792年である。

<sup>12</sup> 授業の進度の都合上、前期の試験範囲はベートーヴェンの交響曲第5番までとした。